第

2945

뭉

アスクラ

1994年1月6日創刊·毎日発行

リーダァスクラブFAXニュース

(2006年)平成18年 1月18日 水曜日

発行所

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-6209-7678 株式会社 FPシミュレーション 編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

平成 18 年税制改正

(Q): さきごろ、税制改正大綱が公表された ようですが、本年度はどのような改正があり ますか?

A: 主な改正点は、次のようなところです。 【解説】

今年度は、次のような税制改正が行われる こととなります。

「所得税関係〕

- ・ 地震保険料の所得控除制度の創設
- ・ 税率構造を5%から40%(現行は10%から 37%) に
- ・ 住宅にかかる耐震改修促進税制の創設

[法人税関係]

- 同族会社の留保金課税制度の廃止、及び 不適用
- ・ 役員報酬及び賞与の税務上の取扱いの 見直し
- ・ 損金不算入となる交際費の範囲から1 人当たり5,000円以下の飲食費を除外
- 中小企業投資促進税制の期限延長と対 象設備の見直し
- 情報基盤強化税制の創設
- 中小企業者等の少額減価償却資産の取 得価額の損金算入の特例の延長と見直 L

「相続・贈与税関係〕

- 中小企業の事業承継の円滑化を図るた めの所要の税制措置
- 住宅取得等資金にかかる相続時精算課 税制度の特例措置の延長







